

## 令和元年度第2回鹿児島市子ども・子育て会議 会議概要

### 【開催日時】

令和元年8月1日（木） 14:00～16:20

### 【開催場所】

鹿児島市役所西別館1階東部保健センター講堂

### 【出席者】

#### ○委員 18名

前原会長、樋渡副会長、中原委員、益山委員、小出委員、上原委員、小森委員、根路銘委員、青木委員、富永委員、精松委員、西蔭委員、竹井委員、森田委員、米山委員、原田委員、銚之原委員、田淵委員

#### ○鹿児島市

こども未来部長、こども政策課長、保育幼稚園課長、母子保健課長、こども福祉課長、谷山福祉課長、保健予防課長、男女共同参画推進課長、障害福祉課長、雇用推進課長、青少年課長（代理）、学校教育課長（代理）、ほか事務局職員

### 【会次第】

#### 1 開 会

#### 2 議 事

- (1) 主な施策の平成30年度実施状況及び令和元年度実施計画
- (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業提供体制の点検・評価
- (3) 第二期子ども・子育て支援事業計画第1章～第3章修正（案）

※前回会議時に協議した第1章～第3章の修正分【抜粋】

- ・第1章 計画策定にあたって
- ・第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く状況
- ・第3章 計画の基本的考え方

- (4) 第二期子ども・子育て支援事業計画第4章（案）

・第4章 施策の展開

- (5) 第二期子ども・子育て支援事業計画第5章・第6章（案）

- ・第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制
- ・第6章 計画の推進にあたって

#### 3 その他

#### 4 閉 会

【質疑内容】

2. 議事

(1) 主な施策の平成30年度実施状況及び令和元年度実施計画

(2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業提供体制の点検・評価

(会長)

議事(1)、(2)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1、2をもとに説明

(委員)

資料2のP43の地域子育て支援拠点事業であるが、拠点施設としてりぼん館、親子つどいの広場4か所、地域子育て支援センター9か所、児童センター3か所で、計17施設あるが、地域子育て支援センターがない城西、武・田上、谷山北部の3つの地域に、第二期計画では整備するとのことだが、施設の構成は変わらないのか、増えるのか減るのか。

(事務局)

市の最上位計画である総合計画の地域別計画にあわせて、14エリアでもって、子育て関連の施策を整理させていただいており、3地域には、拠点施設がない状況である。第二期計画では、その3地域に何らかの拠点施設を整備していくということで計画している。その地域に整備されると14エリア全てに子育て支援拠点施設が整備されることとなる。

(委員)

りぼん館やつどいの広場と支援センターが重複しているエリアがあるが、どうするのか決まっているのかいないのか。

(事務局)

ご指摘のあった、重複している5エリアの地域子育て支援センターは、今回、整理し、廃止をさせていただく。

(委員)

つどいの広場と地域子育て支援センターを、実際、施設管理者として運営しているが、役割に違いがある。中央地域のつどいの広場を運営させてもらっているが、紫原に支援センターがある。つどいの広場があるから、支援センターはいらないという解釈は、私たちはできない。谷山でも同様に、たにっこりんがあり、15年支援センターをしているところがあるが、つどいの広場一か所でとても十分とは言えない状況なので、こちらとしては、納得しがたい状況である。

(事務局)

まずは、市域全体に子育て支援サービスを行き届かせたいと考えている。3地域に拠点施設がない状況が続いてきているので、一回ここで、14エリア全てに拠点施設を整備させていただいて、委員からご指摘のあった実際のニーズと、今回、整備するものも含めて、今後の需給関係など検証し、検証結果を踏まえて、サービスの在り方を考えていきたい。

(会長)

地域子育て支援センター関係については、難しいところがあるかと思う。理想的には、ベビーカーを押して歩いていけるところなのだろうが、リボン館を中心とした大きな拠点施設が整備されてきている中、そうしたところも視野に入れながら、今後、計画の中でも十分考えていただきたい。

(会長)

その他、特になければ、次の議事に移る。

### (3) 第二期子ども・子育て支援事業計画第1章～第3章修正(案)

(会長)

議事(3)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3をもとに説明

(会長)

質問、意見等がなければ議事(3)に移るが良いか。

(委員)

異議なし。

### (4) 第二期子ども・子育て支援事業計画第4章(案)

(会長)

議事(4)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料4をもとに説明

(委員)

資料4のP9、「子どもの未来応援事業」と「子ども学習サポート事業」について、具体的な事業内容を教えてほしい。

(事務局)

子どもの未来応援事業は、既に取り組んでいる事業で、今年度でいうと、こどもの貧困に関する啓発活動として、講演会を実施する。また、子ども食堂のボランティア行事用保険の補助をしており、今後も子ども食堂への支援を実施していきたい。

「子ども学習サポート事業」は、家庭の事情で、家庭での学習が困難だったり、学習習慣が身につけていない子どもたちに対して、市内3か所で学習支援を行うものである。

(委員)

3か所はどの地域か。また、拡大していく計画なのか。

(事務局)

中央、谷山、吉野の3か所。拡大については、状況を見ながらなろうかと思う。

(委員)

P52の「児童相談所設置検討事業」について、目途として児童相談所は何年度にできるのか。

(事務局)

設計段階を経て工事をして完成となるが、現時点でいつ開設というのは、明言することはできない。国の考え方によると、検討をはじめから開設まで、4～5年の期間は要するようである。工事もそうだが、専門性を持った職員の確保・育成に一定の期間がかかると考えている。

(委員)

資料4のP3～5の「幼児教育・保育の充実」についてだが、質の高い幼児教育・保育の確保に、もう少しスポットをあてないといけない。新聞で県の公立学校の学力テストの結果が出ていたが、幼児期の教育は、大きな意味合いを持っている。幼児教育無償化は、保護者の負担軽減だけでなく、幼児教育の重要性があるからだと考えている。幼児教育の質を高めるためには、先生たちの質を高めないといけない、P5の③には、そのための取組として、各園への補助を実施していくとあるが、幼稚園、保育園の協会事務局の体制からして限界にきている。そうしたことを考えると、国が言っている、幼児教育センターの設置や、幼児教育・保育コーディネーターの育成・配置などに、シフトしていかないといけないという気がする。そのようにシフトしていただけないか。

(事務局)

5ページの③には、幼児教育アドバイザー等は位置付けていないが、質を確保するために、保育士不足をできるだけ解消する施策に、まずは取り組み、質を確保していきたい。それ以外の助成等に関しては、毎年、協会の皆様と協議させていただいているので、その中で、具体的な施策を考えていきたい。

(会長)

保育の質の確保は、重要な課題であると同時に見えにくいものでもある。個人的な意見として言わせていただくと、保育者が絶対的に少なくなっていることもあろうかと思うが、経験年数を重ねることなく早期に退職するという状況もある。そういう中であって、この会議の中で理解が進められればと思うが、保育者がどのように支えられていくか。つまり、保育者支援をどのように進めていくか。今の状況は各施設が何とか保育士を確保しようと個々でもがいている状況、これをネットワークで支えていけないだろうか。先進的な市町村では、試験的に実施しているところなどもある。今回の計画に反映させるということではなく、保育者を支えるような仕組みづくりというの、どこかで意識していかないといけない。そう感じたところである。

(委員)

関連して、幼稚園の免許の問題であるが、1種と2種の免許がある。2種の方が1種免許をとることを私たちは、上申と呼んでいるが、そういう場をつくらないといけないのではと思っている。既に7つの県が、上申のための講座を開いている。この件については、県と協議すべきかと思うが、上申することによって、先生の資質が格段に上がってくことを考えたら、行政としても、そうしたところにも力を注いでいただきたいと思った次第である。

(会長)

このあたりについては、相互の共通課題として、今後、考えていくべきところかと思う。

(委員)

以前は、PTAなどで少し家を空けるときに、近所のおばちゃんに子どもを預けたりとかしていたが、今は資格があるところでない子どもを預けられない状況にあり、保育園等に預けているが、保育士を補助する方がいれば保育士も安心して働けるのでは。また、若いころ保育士の勉強をしたかったけどできなかったという年配の方が、補助をしながら保育士と一緒に学び働く、そうした制度ができて良いと思う。

(事務局)

保育士業務の補助については、保育士の周辺業務、例えば、朝夕の交通整理や配膳、行事の制作物の制作などを行う資格を持たない方を雇用した場合は、保育体制強化事業でその費用を助成している。また、60歳以上の職員を雇用した場合は、施設型給付費による加算も設けており、そうしたところで、保育士の負担軽減に取り組んでいるところである。

(委員)

ひとり親家庭の子どもに対して、ローソンが、鹿児島県で6人という制限があるが毎月3万円の返済不用の奨学金を出している。市でもこうした制度を取り入れてもらえるありがたい。

(事務局)

現在、市においても、ひとり親家庭の親への就労等の給付、子どもには無利子での貸付等を行っているが、貧困対策としてどのような施策をしていくかについては、今後も引き続き検討しながら対策をとっていきたいと考えている。

(委員)

P57の「夢すこやかファイルの活用」について、自分の子どもも特別支援学校に通っているが、この「夢すこやかファイル」を配って、そのあとどうするのが重要だと思う。保護者と先生の間で、特に高校に入学するタイミングなど、学校の移行期に引継ぎがなかなかうまくいっていない。移行支援シートを約4割しか使っておらず、まだ広まっていない。保護者にも先生にも広める必要があるかと思う。

また、特別支援学級が増えていることもあり、専門性を持った先生が不足しているということも保護者もそうだが、先生方も思っている。そのためには、連携をとるのが大事なのだが、その他事業になっているので、主な事業にしてはどうか。

(事務局)

「夢すこやかファイル」は幼・小・中・高と引き継がれていくことが、御指摘のとおり大事なことである。現在、改良したものを準備しているところであるが、課題となるのが、学校が変わるときの引継ぎであり、確実にできているとは言い難い部分もある。その点に関して、管理職研修会や特別支援教育に関する研修会等で繰り返し周知するとともに、関係機関との連携についても充実させていく必要がある。今年度、支援員を91人から95人に増やしたところであり、少しでも支援の輪を広げていくとともに、夢すこやかファイルを周知して、確実に引き継がれるようにしていきたい。

(委員)

交通安全に関して、スクールゾーン委員会で、横断歩道や停止線の塗り直しなど要望を出しているが、要望すると対応してくれるけれども、3つ4つ要望すると他の地域が優先ということで、全てがかなうわけではない。全国的に子どもの事故のニュースが頻繁に報道されている。子どもの命に関わることでもあるので、第4章の施策に「通学路」という言葉をはっきり明記して、地域から要望が上がらなくても、積極的に対応してもらえないか。

(事務局)

その点については、P40の③「安全な道路交通環境の整備」で、通学路だけでなく「すべての人々が、」という大きなくくりで記載しているが、この計画のテーマが、子ども・子育て支援でもあるので、「通学路」という文言を特だした方が良いか、関係部署と協議させていただきたい。

(委員)

P50の児童虐待に関して、「虐待が疑われたときの通報先などに関する広報・啓発」とあるが、子どもに向けての情報発信も検討していただきたい。虐待を受けている子どもたちは、自分が悪いことをしているから怒られている、虐待を受けていることを知られたくない、誰に相談して良いかわからない、といった不安などを抱えている。あなたは悪くないんだよ。ということも含め、子どもに向けた情報発信を検討していただきたい。

(事務局)

児童虐待に関する子どもへの情報発信については、現在でも、教育委員会で行っているというのは伺っているので、それを発展させられるような取組ができないか、教育委員会とも今後、協力しながら、検討していきたい。

(委員)

食物アレルギーを持ったお子さんの保護者への支援があるのか。

以前は、その保護者でサークルをつくり、市で活動費の補助をしていたかと思うが、現在はどうなっているのか。

(事務局)

食物アレルギーに取り組む子育てサークルは、我々が現在、把握している範囲ではないが、今年度から、人数要件 30 人以上の母親クラブへの助成を、5 人以上の小規模な団体も助成対象となるよう人数要件を緩和し、事業を拡充したところであるので、ぜひ、この事業をご活用いただきたい。

また、アレルギーだけでなく子どもの病気などで、保護者の皆さんが自主グループや患者会をつくっているが、母子保健課や保健所において、そうした皆さんへの支援を行い、相談を受けたりしているのので、食物アレルギー等については、今後の課題として認識はしている。

(委員)

子ども食堂が、市内に何施設あるのか。また、子ども食堂アドバイザー会議が今年度からなくなっているが、栄養のバランスとかメニューとか悩みがあれば栄養士会で、アドバイス等できるのではないかと考えている。

(事務局)

子ども食堂は、21 か所市内にある。

アドバイザー会議については、29、30 年度と、子ども食堂の方々のネットワークをつくっていただきたいという思いがあり、市で研修会等を実施していたが、子ども食堂の皆さんで、ネットワーク会議が設置され、現在、そこが中心となって、立ち上げの相談や助成などをしていただけるようになった。よって、アドバイザー会議は現在、行っていないものの、今後も、子ども食堂の皆さんと協議しながら、対応していきたいと考えている。

(会長)

様々なご意見をいただいているところであるが、時間の関係もあるので、次の議事 (5) に移りたい。議事 (5) については、第 4 章と関係がある部分もあるので、その点も含めて、ご意見等をいただきたい。

(5) 第二期子ども・子育て支援事業計画第5章・第6章(案)

(会長)

議事(5)について、事務局から説明をお願いする。

(事務局)

資料5をもとに説明

(委員)

P16の放課後児童クラブについて、ほぼ提供量を行き渡らせる計画となっているが、発展的に取り組んで、長期休みだけ預けられるシステムをつくっていけないのかなと考えられているか。

(事務局)

放課後児童健全育成事業については、国の方針で令和3年度までに待機児童ゼロとしているので、それに沿った計画としている。

長期休みの利用に関しては、市が設置している児童クラブの児童は、通年利用であり、通常日の放課後だけでなく長期休みも利用している。長期休みだけとなると、支援員の確保やハード的な課題もあり、受け入れが難しい状況もある。そうしたご相談があった際に定員いっぱいの校区では、民間が運営されている児童クラブを案内するなど、配慮しているところである。また、通年での利用希望を出していただければ、安心してお勤めいただけると思うので、そのようなかたちでご検討いただきたいと考えている。

(委員)

P42の(2)「家庭の役割」についてであるが、幼児教育無償化等によって、子育ての第一義的責任は親であるという自覚が、段々薄れていくのではないかと危惧している。パンフレット等を作成する際に、子育ての第一義的責任は親であるという文言を入れることは大切で、そのことを自覚してもらう努力はしていかないといけないと考える。

(委員)

P39の(1)に関連して、幼稚園から認定子ども園への移行を進めることは理解するが、先だっけの子ども・子育て会議保育部会において、まずは、保育士の確保が喫緊の課題であると事務局から回答があった。保育士不足については、養成校の生徒数が減っているという現状はあるものの、卒業生の9割近くが県内に就職しているという状況を考えると、保育士不足が劇的に変わる状況は見えてこない。鹿児島市(行政)にしかできない支援をご検討いただきたい。そうしなければ保育士不足は変わりようがない。今現在、働いている保育士が少しでも長く働けるように支援しないといけない。そのために必要な施策は何かを考えていただきたい。

(委員)

資料4のP41「街頭防犯カメラ設置事業」について、募集時期と補助割合を教えてください。

(事務局)

手元に資料がないので、後ほど、委員にご回答させていただく。

※申請受付は7月末まで、補助割合は2分の1(上限20万円)。会議終了後、委員に回答

(会長)

放課後児童健全育成事業は、児童福祉法により国が示しているものだが、土曜日や長期休みの利用もある。また、国は長期休みのニーズ把握など示しておらず、実態が見えづらい部分もあり、名称から受けるイメージと実態のずれの認識を持っておかないといけない。他の事業でもそうした面があるかもしれないので、その点も含めて、第二期計画の策定作業を進め、より良い子どもたちのための計画ができれば良いと考える。

また、本日の議論を事務局で整理していただき、次回の会議に臨むこととしたい。

以上で、本日の議事は、終了する。

### 3. その他

(事務局)

次回、第3回の会議は、8月29日(木)14時から、教育総合センター3階青年会館研修室で行うので、出席をよろしくお願いしたい。